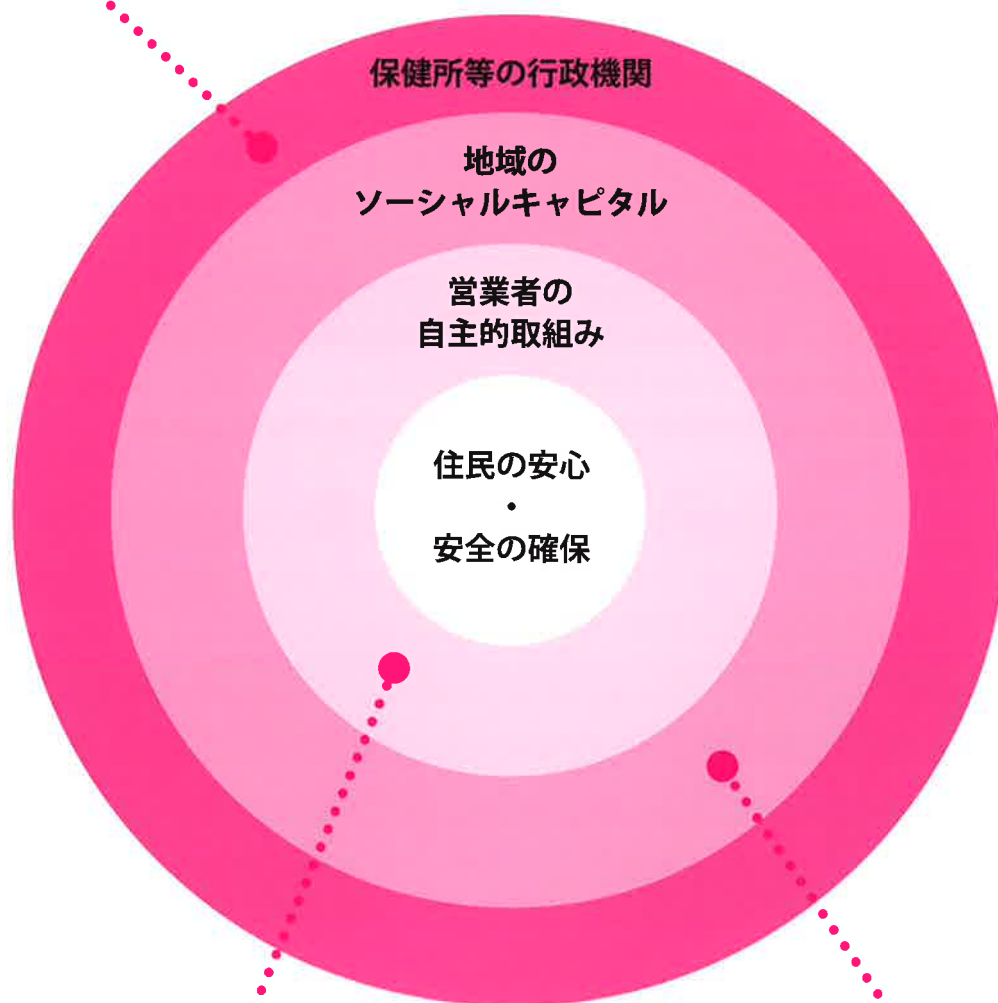


飲食店等の生活衛生関係営業に係る衛生水準の確保

住民の安心・安全の確保のための重層的な取組みの推進

監視指導の充実

- ・地方公共団体（保健所）の環境衛生監視員の監視指導の計画的実施
- ・環境衛生監視指導研修の実施



生活衛生同業組合等の活性化・活用

- ・新規業者等への生活衛生同業組合等に関する情報提供
- ・組合員への衛生情報の周知に係る生活衛生同業組合の活用
- ・都道府県生活衛生営業指導センターの活用

営業者の自主的な取組みの推進

- ・自主管理点検表の活用、普及

全国の飲食店の皆さん 私たちの組合に加入し、一緒に活動しましょう!

個人消費が著しく落ち込み、飲食業界にも大きな影響を及ぼしています。加えて、消費者の一段と厳しい食の安心、安全に対するニーズが高まっています。

飲食店が直面する多くの課題に向き合い、厳しい経営環境を乗り越えていくためには、個々の経営努力だけでは解決できません。全国の飲食業者が共に手を携えあって、飲食業界が抱える問題を皆で考え、解決していくことにより、個々の飲食店の皆さんの経営の安定を図っていくことが大事です。

私たちの組合には半世紀の歴史があります。全国をネットワークした飲食業界最大の組織と、地域に密着した組合活動こそが私たちが培ってきた「財産」であり「力」です。私たちの組合は、飲食店の経営者の皆さんの強い支援部隊であり続けたいと考えています。

全国の飲食店の皆様の組合への参加をお待ちしています。

地域に密着した安心・安全なお店づくりを進めています。

飲食店が消費者から信頼される店づくりをしていくためには、健康・安心・安全を提供するためのさまざまな課題に取り組んでいかなければなりません。

私たちの組合では、「お客様のニーズ」に応じていくとともに、「食」の提供を通して社会に貢献していこうとしています。そのために関係省庁や関係団体との連携を図りながら、飲食業界全体を取巻く課題に全力で取り組んでいます。

**食事栄養バランス表示・原産地表示の促進
食品リサイクル・省エネルギー対策の推進
受動喫煙の防止対策の推進
標準営業約款制度(Sマーク)の推進**

「Sマーク」は、消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。

年に1度の全国大会を開催しています。

全飲連では毎年6月に、全国大会を開催しています。この全国大会は全国の飲食業者が一堂に会し、飲食業界のさまざまな課題を討議するとともに、組合員の交流と親睦を図ります。毎年全国の都道府県の持ち回りで開催されています。

●全国飲食業生活衛生同業組合連合会とは?

全国飲食業生活衛生同業組合連合会(全飲連)は、都道府県単位で設立された飲食業生活衛生同業組合の連合会組織です。

生活衛生同業組合は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づく組合で、法人格を有している非営利団体です。

生活衛生同業組合は飲食業の他に、鮭商、麺類、中華、社交飲食、料理、食肉、理容、美容、旅館ホテル、クリーニング、興行、公衆浴場などの業種ごとに都道府県単位で設立されています。

全飲連は、飲食業の営業を通じて、お客様のために常に衛生基準を守りながら、飲食店営業の課題や問題点に対応しながら、飲食業界の健全な発展に寄与する活動を行なっています。

